

令和元年度 夏の^{じん けん}人権 フェスタ

8月は「^{じん けん きょうちようげつ かん}人権強調月間」・「^{た ぶん か きょうせい すいしん げつ かん}多文化共生推進月間」です!

ちよつと^{えい}映^{かい}画会 素敵な

上映作品

※第1部と第2部は入れ替え制です。お荷物はすべて持ってご退場をお願いします。
※時間や内容は予告なく変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

8月17日(土)

第1部「^{だ い ぶ}パーフェクトワールド ^{き み}君といる奇跡^{き せ き}」
10:30~12:12(開場10:00/上映時間102分)



© 2018「パーフェクトワールド」製作委員会

※日本語字幕あり・
日本語音声ガイド付き

車いす生活を送りながらも前向きに生きる初恋の人と再会し、いくつもの壁を乗り越えながら、絆を深めていく姿を描いた作品。
障害のある人の苦悩、感じていること・思っていることを知るとともに寄り添うことの大切さについて、人権の視点から考えてみませんか。
出演/岩田剛典、杉咲花 他

第2部「^{だ い ぶ}杉原千畝 ^{す ぎ はら ち う ね}スギハラチウネ」
14:30~16:49(開場14:00/上映時間139分)



© 2015「杉原千畝 スギハラチウネ」製作委員会

激動の第二次世界大戦下、日本政府の命令に背き命のビザを発行し続け6,000人にのぼるユダヤ難民を救った「日本のシンドラー」と呼ばれた男性の真実を描いた作品。
平和の大切さと命の尊さ、偏見や差別について考えてみませんか。
出演/唐沢寿明、小雪 他

※日本語字幕あり

8月18日(日)

第1部「^{だ い ぶ}I LOVE スヌーピー^{アイ ラ ブ}」
10:30~11:58(開場10:00/上映時間88分)



PEANUTS ©2015 Peanuts Worldwide LLC.
©2016 Twentieth Century Fox Home Entertainment LLC. All Rights Reserved.

何をやってもうまいかない内気で不器用な少年チャーリー・ブラウンが、大切な人のために、諦めないで一生懸命頑張る姿を描いた作品。
人に優しく、思いやりの心をもつことの大切さについて考えてみませんか。

※日本語吹替え・日本語字幕あり

第2部「^{だ い ぶ}聲の形^{こ え か た ち}」
14:30~16:39(開場14:00/上映時間129分)



© 大今良時・講談社 / 映画製作委員会

聴覚障害がある少女と周囲の人たちとの関わりを通して、人と人との繋がりが、互いに気持ちを伝えることの大切さに気づいていく様子が描かれた作品。
相手の立場に立って考えることや相手を理解しようとするものの大切さについて考えてみませんか。

※日本語字幕あり

来場者の状況等により開場時刻を早める場合があります。あらかじめご了承ください。
ご参加にあたり、配慮が必要な場合は、事前にお申し出くださいますようお願いいたします。

費用 ^{む りょう}無料 ^{かく かい}定員 ^{各 回}750人 ^{にん}
(申込不要・当日先着順)
満員の場合は入場をお断りします。

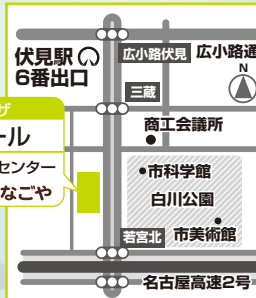
託児 要予約。対象は生後6カ月から未就学児。
8/6~11に電話かFAXで下記問合せ先へ。
各回先着10人。同伴の保護者は2人まで。

会場 鯉城ホール

住所 中区栄一丁目23-13
伏見ライフプラザ5階

地下鉄「伏見駅」
6番出口より南へ350m

★駐輪場・駐車場はございません。
★公共交通機関をご利用ください。★館内での飲食はご遠慮ください。



問合せ



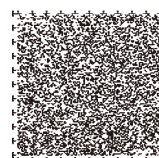
なごや人権啓発センター
ソレイユプラザなごや

休館日：月曜日(休日の場合はその直後の平日) 開館時間：午前9時~午後5時

主催 名古屋市・名古屋市教育委員会・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会

後援 名古屋市区政協力委員議長協議会・名古屋市民生委員児童委員連盟・名古屋市保健環境委員会・名古屋市立小中学校PTA協議会・名古屋市地域女性団体連絡協議会・名古屋子ども会連合会・名古屋市老人クラブ連合会・名古屋市障害者団体連絡会・名古屋民間保育園連盟・名古屋市私立幼稚園協会 (順不同)

☎052-684-7017 / FAX052-684-7018
E-mail a6847017@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp
U R L http://www.jinken.city.nagoya.jp/



このチラシには、音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、音声で聞くことができます。

8月は人権強調月間です

名古屋市では、市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がない人権感覚にすぐれた「人間性豊かなまち・名古屋」の実現を目指して、人権施策の推進に努めています。

人権とは、わたしたち一人ひとりが幸せに人間らしく生きていくために、生まれながらに持っている基本的な権利です。人権強調月間をきっかけに、人権について考えてみませんか。

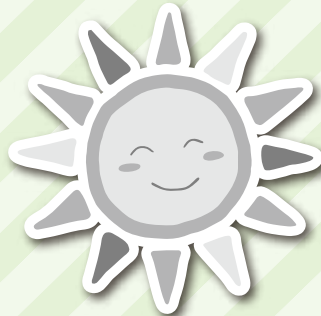
なごや人権啓発センター ソレイユプラザなごや

ソレイユプラザなごやは、市民のみなさん一人ひとりが人権問題を身近に感じ、行動できるきっかけとなるように、さまざまな企画展や人権セミナー、子ども人権教室などを開催しています。
お気軽に、お越しください！

てんじしつ 展示室



高齢者、妊婦、視覚障害者の疑似体験や車いす体験ができます。また、ユニバーサルデザイン製品やパネルの展示コーナー、タッチパネルPC等もあり、実際にみて・ふれて・楽しみながら、人権について学ぶことができます。



ほかにも、
人権学習や活動の
場となる「多目的室」
や「研修室」が
あります！

えつらんしつ 閲覧室



研修や学習の機会にご利用いただける、人権に関する図書や、アニメ・ドラマなどの視聴覚資料を用意しています。利用者登録をしていただくと貸出も受けられます。資料の一覧は、ウェブサイトでご覧いただけます。

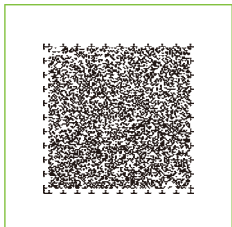
様々な差別の解消に向け制定された法律

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」 平成28年4月1日施行

「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求め、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることをめざしています。

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」 平成28年6月3日施行

このチラシには、音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、音声で聞くことができます。



不当な差別的言動は許されないことを宣言し、人権教育と人権啓発などを通じて、本邦外出身者を地域社会から排除することを扇動する不当な差別的言動の解消に向けた取組を推進することとしています。

「部落差別の解消の推進に関する法律」 平成28年12月16日施行

現在も部落差別が存在し、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、この差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。